

●国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

歳入総額は12億3892万8千円で、前年度比970万5千円、0・7%の減。歳出総額は11億8489万円で前年度比2940万5千円、2・4%の減。実質収支額は5403万8千円。

▽委員全員の賛成により、原案のとおり認定すべきものと決定。

●後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

歳入総額は6781万1千円で、前年度比5万4千円、0・1%の増。歳出総額は6776万3千円で、前年度比19万5千円、0・3%の増。実質収支額は4万7千円。

▽委員全員の賛成により原案のとおり認定すべきものと決定。

●下水道事業特別会計歳入歳出決算

歳入総額は7億223万8千円で、前年度比1億2315万3千円、21・3%の増。歳出総額は6億8515万4千円で、前年度比1億1887万2千円、21・5%の増。実質収支額は1108万4千円。

農業集落排水東部地区の公共下水道統合事業のため、歳入では国庫補助金5226万5千円、

このような審議がありました

村債1億5960万円が増となり、歳出では工事請負費9931万9千円などが増額となった。施設の長寿命化計画に伴う浄化センター更新事業は平成26年度に繰越となっている。

問 受益者負担金の不納欠損の内訳は。

答 消滅時効によるもので、平成15年度から17年度の5件は時効後に徴収したもので、未納分に充当、当該年度分を不納欠損処理しました。その他は平成19年度、20年度賦課分です。

問 下水道使用料と水道使用料の不納額は。

答 下水道で1657万円、水道で3426万円、総額5083万円ほどで、毎年1000万円くらいずつ減少してきています。

▽委員全員の賛成により、原案のとおり認定すべきものと決定。

●農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

歳入総額は3298万3千円で、前年度比394万1千円、10・7%の減。歳出総額は

3293万7千円で、前年度比275万1千円、7・7%の減。実質収支額は4万6千円。

▽委員全員の賛成により、原案のとおり認定すべきものと決定。

●水道事業会計決算

収益的収入は2億8565万円、支出は2億6287万4千円、純利益は2209万円。資本的収入は947万4千円、支出は7735万4千円、資本的収支不足額は6787万9千円。

問 企業債で利率4%程度の起債があるが、借換えは。

答 5%以上の起債は、国の補償金免除の特例があったため、借換えを実施しました。4%以下は制度がなく、政府資金は補償金を支払わなければ借換えができないので、そのままにしています。

▽委員全員の賛成により、原案のとおり認定すべきものと決定。

一般会計決算
特別会計決算
企業会計決算
1 4 1

以上6会計の決算を認定すべきものと決定した。

総務社会委員会

固定資産税住宅用地措置漏れ還付金など850万円を補正

●議案第40号白馬村福祉医療給付条例の一部を改正する条例
法律名が改正されたことによる改正。
▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●議案第42号平成26年度白馬村一般会計補正予算(第3号)
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3664万6千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ49億1373万3千円とするもの。

総務課関係では、多目的研修集会施設空調設備などに210万1千円、マイマイガ対策噴霧器2台の購入費48万8千円を増額。個人事業主に対する支払いの源泉徴収漏れにより、



白嶺 民生委員による草刈ボランティア